

令和 4年度

事務事業評価表 (令和 3年度 の実績評価)

記入年月日
令和 4 年 4 月 1 日

事務事業名		茨城県バス対策地域協議会参画事業				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	050401000293
						単独/補助	単独	所属課	060201 都市整備課
政策 体系	総合計画の施策名	0504	公共交通の充実						
	政策名	05	快適な暮らしのまちづくり						
	施策名	04	公共交通の充実						
	手段名	01	①公共交通網の整備						
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	一般会計		
	01	08	04	01	07	00	公共交通事業		
法令根拠						期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その1)

(1) 事務事業の概要	
①事務事業の概要(事務事業の全体像)	②担当が行う業務の内容・やり方・手順
<p>平成14年2月1日の道路運送法の改正により、乗合バス事業の需給調整規制が廃止となり、バス路線の廃止などが、許可制から事前届出制に改正された。これにより、不採算バス路線事業からの撤退が原則自由となった。</p> <p>路線バスの廃止により生活交通の確保が困難となる地域については、都道府県を中心に当該地域の関係者で構成する地域協議会を設置し、地域の実情に応じた生活交通の確保方を協議することとなった。</p> <p>茨城県は、平成13年に茨城県バス対策協議会を設置し、乗合バスの路線撤退等に係る生活交通確保方針について協議することとした。</p>	茨城県バス対策地域協議会分科会への参加

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
茨城県バス対策地域協議会分科会への参加	協議会分科会の開催回数	回	2.00	5.00	1.00	1.00	1.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
地域協議会申し出案件	茨城県バス対策地域協議会協議申し出件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
バス事業者が廃止を予定している路線に係る生活交通の確保について協議する(路線の確保、代替交通手段など)。	協議件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	(路線確保・代替交通手段等)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移

投入量	事業費内訳	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	期間限定 総投入量
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0		
	県支出金	千円	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0		
	使用料・手数料	千円	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0		
	一般財源	千円	0	0	0		
事業費計(A)		千円	0	0	0		
量	正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人		

事業費の内訳	03年度事業費 実績 (千円)				04年度事業費 予算 (千円)			
	合計			0	合計			0

事務事業名	茨城県バス対策地域協議会参画事業	事務事業No.	50401000293	所属課	都市整備課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 平成14年2月1日の道路運送法改正により、路線バスが廃止され、生活交通の確保が困難となった地域について、都道府県を中心に当該地域の関係者で構成される地域協議会を設置し、地域の実情に応じた生活交通確保方策について協議することとなった。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 平成22年3月、関東鉄道株式会社より、路線バス（真壁駅～土浦駅路線）を平成22年度末で廃止したい旨の通知があった。 その後、平成22年8月3日茨城県バス対策地域協議会分科会が開催され、関東鉄道株式会社が運行する路線（真壁駅～土浦駅路線）の廃止が確定している。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 公共交通サービスの確保のための事業であり、結びついている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 公共交通サービスの確保は市民の安全かつ快適な生活に必要な不可欠であるため、公共の関与は妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input type="checkbox"/> 向上余地がない 路線廃止の主な理由が不採算であるため、協議による路線存続の可能性は極めて低い。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 乗合バスの路線撤退等に係る生活交通確保方策について協議する場を失う。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) <input type="checkbox"/> 余地がない 具体的な手段、事務事業名 バス路線の廃止について協議する場は他にないため、統廃合はできない。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input type="checkbox"/> 削減余地がない 事業費はゼロである。最低限の人員で最低限の事務を行っているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 公共交通サービスの確保のための事業であり、公正・公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性 (次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																		
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	桜川市の民間バス路線は全線廃止となっているため、現状では参画の意義が見受けられないものの、広域的な公共交通のあり方を考えていくため、引き続き協議会への参画は必要である。																		
②有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																			
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																		
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th>向上維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td>×</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上維持		○	×	低下	×	×	×
		コスト																		
		削減	維持	増加																
成果	向上維持		○	×																
	低下	×	×	×																
(5) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		(6) 事務事業優先度評価結果																		
		成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 9																		

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> A A: 継続 (現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続 (改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>